

平成26年度第7回福島県原子力発電所の廃炉に関する
安全監視協議会現地調査実施要領

平成26年10月31日
福島県原子力発電所の廃炉
に関する安全監視協議会

1 目 的

福島第一原子力発電所1号機における建屋カバー解体に向けた屋根パネルの取外し作業の着手にあたり、飛散防止対策の取組状況やモニタリング体制について、改めて東京電力に説明を求め、確認するとともに、4号機の変形燃料の移動作業の安全確保状況の確認を行うことを目的として現地調査を実施する。

実施に当たっては、廃炉監視に関する本協議会の活動を県民に広く周知するため、県政記者クラブ加盟各社に同行取材を案内する。

2 日 時

平成26年10月31日（金） 6時00分～13時00分

3 場 所

東京電力(株)福島第一原子力発電所（双葉郡大熊町及び双葉町）

4 出席者

- (1) 廃炉安全監視協議会構成員（専門委員、関係市町村、県生活環境部）
- (2) 説明者 東京電力株式会社

5 調査内容

(1) 調査項目

- ア 1号機建屋カバーの屋根パネル取外し作業における飛散防止対策の取組状況及びモニタリング体制について
- イ 4号機使用済燃料（変形燃料）移動作業の安全確保状況について

(2) 現場確認

- ア 遠隔監視モニタ（免震重要棟）
- イ 連続ダストモニタ監視装置（免震重要棟）
- ウ 1号機建屋カバーの屋根パネル取外し作業現場（1・2号機開閉所前）
- エ 連続ダストモニタ設置箇所（モニタリングポストNo.8（敷地境界付近））
- オ 4号機使用済燃料移動作業現場（4号機オペレーティングフロア）

以上